

(農産物規格規程の一部改正 平成28年3月31日農林水産省告示第889号)

国内産農産物「銘柄」検査のお知らせ

平成28年産農産物の銘柄

- 産地品種銘柄の証明は、JAS法に基づく精米表示の根拠や経営所得安定対策における対象農産物の品質要件としても活用されていることから、本年の検査の実施に当たり、産地品種銘柄の品種特性を習熟した上で、適正な検査証明を行っていただくようお願いいたします。

農産物登録検査機関とは……

JA香川県では、平成13年度に国から国内産農産物登録検査機関として登録され、県内の農業倉庫前、カントリーエレベーター等の指定検査場所において、米・麦・大豆の包装・荷造り、品位、銘柄検査を行っております。

JA香川県営農部農産施設課内に「農産物検査センター」を設置しており、検査請求書の受付は営農部農産施設課と各営農センターで行っています。

平成28年産国内産農産物の銘柄検査について

「農産物規格規程」及び「農産物検査を行う産地品種銘柄について(農林水産省)」の一部改正に基づき、「農産物検査業務規程」の一部変更を行い、JA香川県が行う米穀、麦類及び大豆検査の平成28年産選択銘柄を定めましたので、お知らせします。

○ 必須銘柄とは

県内の全ての登録検査機関に銘柄検査が義務付けられた銘柄です。

〔ただし、麦・大豆の検査は、JA香川県のみが行っています。〕

○ 選択銘柄とは

登録検査機関が、自らの「農産物業務規程」に、選択銘柄として規定することにより検査を行う銘柄です。

お問い合わせ先

香川県農業協同組合営農部農産施設課
(農産物検査センター)
電話番号087-818-4104

JA香川県が検査を行う28年産銘柄

[必須銘柄]

- 産地 香川県
- 種類・銘柄
 - ・水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米
コシヒカリ・はえぬき・ヒノヒカリ
 - ・普通小麦
さぬきの夢2009
 - ・普通はだか麦
イチバンボン
 - ・普通大豆・特定加工用大豆(大粒大豆及び中粒大豆)
フクユタカ

[選択銘柄]

- 産地 香川県
- 種類・銘柄
 - ・水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米
あさげしき・あきたこまち・オオセト・にこまる・さぬきよいまい・おいでまい
 - ・水稻もちもみ及び水稻もち玄米
クレナイモチ
 - ・醸造用玄米
雄町・山田錦